

保 政 第 9 3 3 号
令 和 7 年 3 月 3 1 日

社会医療法人社団埼玉巨樹の会所沢美原総合病院
院長 鈴木 昭一郎 様

埼玉県保健医療部長 表 久仁和
(公 印 省 略)

紹介受診重点医療機関の公表について（通知）

本県の医療提供体制整備に係る取組の推進については、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和6年度外来機能報告及び令和7年1月8日付保政第693-3号「令和6年度外来機能報告に係る追加調査について（依頼）」の回答結果において、貴院は「紹介受診重点外来の基準を満たしておりませんが、紹介受診重点医療機関となる意向を有する」とされておりました。

この回答結果を元に、貴院を紹介受診重点医療機関として公表することについて、埼玉県西部地域医療構想調整会議「以下、「調整会議」とする。」（令和7年3月書面開催）において協議を実施したところ、下記のとおりでした。

つきましては、調整会議における協議結果及び紹介受診重点医療機関としての公表日等について、以下のとおり通知いたします。

記

1 調整会議における協議結果

貴院を紹介受診重点医療機関として公表する

2 公表日

令和7年4月1日

3 紹介受診重点医療機関の公表場所（県ホームページ）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/gairaikino.html>

担 当：保健医療政策課 企画・構想担当 小林 電 話：048-830-3526 E-mail：a3510-13@pref.saitama.lg.jp
